

議 事 録

会議名	令和元年度第2回介護保険運営協議会
開催日時	令和元年8月9日（金）午後1時30分から午後3時10分まで
開催場所	すこやかセンター3階 講習室
委員出席者	清水委員（会長）・藤井委員（職務代理者）・中條委員・井上委員・田附委員 小川委員・本條委員・石原委員・小田委員・奥村委員・臼井委員・山岡委員 兼松委員・湊上委員 （順不同）
欠席者	藤本委員
事務局	高橋理事・林次長 （介護保険課）西田課長・竹村参事・田中係長 （長寿政策課）遠山課長・吉野係長・平野主任・北村事務員 （地域包括支援センター）森口所長・今江参事・上本参事
会議の次第	1 開会 2 報告事項 （1） 令和元年度第1回および第2回地域包括支援センター運営協議会の報告について （2） 令和元年度守山市地域密着型サービス事業者の決定について （3） 平成30年度介護保険事業の実績報告について （4） 総合事業の単価見直しについて 3 協議事項 （1） 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について 4 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
会議資料	◇ 令和元年度第1および第2回地域包括支援センター運営協議会資料 ◇ 令和元年度守山市地域密着型サービス事業者の決定について <資料1> ◇ 平成30年度介護保険事業の実績報告について <資料2> ◇ 総合事業の単価見直しについて <資料3> ◇ 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について <資料4>
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	なし

1 開会

2 報告事項

- (1) 『令和元年度第1回および第2回地域包括支援センター運営協議会の報告』

令和元年度第1および第2回地域包括支援センター運営協議会資料

【事務局説明：上本】

- ・北部地区地域包括支援センターは、地域住民や地域の事業所との連携をより一層図ることで北部地区ならではの問題を抽出し、事業の展開を進めていくことが課題。
- ・居宅介護支援事業所の選定支援は公正中立を保てるよう、運営協議会でも協議を行っていききたい。
- ・北部地区地域包括支援センターの時期委託のあり方を検討することを目的とし、運営状況に関するアンケートを行った。

【質疑応答】

清水会長	「職員の対応」に関するアンケート結果だが、前回と比べてかなり下がっているが、これらについて原因の分析はされたのか。
事務局（上本）	前は、北部地区包括支援センターが開設されてまだ1年程度であり開設に関して評価されていたのではないかと考えている。実際利用がはじまり、利用されている方と利用する機会がない方で評価が分かれたのではないかと。数字が下がっていることについては、相談に対し、より丁寧に対応し、一つひとつの対応を実感してもらえることが重要だと考えている。
石原委員	問7と問8が前回より下がっているのは問題だと思う。今回ポイントが下がっていることに対し、もう少し分析して対応してほしい。
事務局（上本）	相談者は迅速な対応を望んでいると思うので、相談者に合わせて丁寧に対応していきたい。
井上委員	アンケートの対象について、利用者が3地域あわせて50名となっている。この数字はどこから出てきているのか。
事務局（上本）	北部地区地域包括支援センターの教室や、昨年事業を利用された方をお願いした結果が50名となっている。
石原委員	この結果は、自治会長、民生委員・児童委員、利用者を全部足した数となっているのか。別個になっているのか。
事務局（上本）	アンケートは3種類あり、それぞれに集計している。
清水会長	アンケートは、対象者をどう選ぶか、標本抽出と人数について精査する必要があると思う。アンケートだけでなく、グループディスカッション等、他の調査手法も考えてはどうか。挙げられた問題点は、計画を考えていく上で貴重な意見であるため、今後の計画に活かしていただきたい。

(2)『令和元年度守山市地域密着型サービス事業者の決定』について 資料1

【事務局説明：田中】

- ・公募内容に基づき募集のあった3者より選考を行った結果、医療法人小西醫院に決定した。
- ・同時期に募集していた小規模多機能型居宅介護施設の公募に対しては応募者がいなかったため、

条件を見直して再度募集を行う。

【質疑応答】

なし

(3) 平成 30 年度介護保険事業の実績報告について 資料 2

【事務局説明：竹村】

- ・要支援・要介護者数および認定申請は、総合事業開始の影響で減少した。
- ・要介護 1 は概ね増加、要介護 2 および 4 は増減を繰り返し、要介護 3 および 5 は緩やかに減少。第一号被保険者のうち、75 歳以上の認定者数の伸び率が大きい。
- ・要支援・要介護認定者を要介護度別に見ると、要介護 1 の割合が最も大きい。
- ・要介護認定の新規申請者数は増加、更新申請者数は、国の制度改正の影響により減少。
- ・特別養護老人ホーム利用者数は、野洲すみれ苑の開所により大きく増加。介護療養型医療施設は、増減を繰り返している。
- ・訪問介護・訪問看護の利用者数はやや伸びており、ショートステイは横ばいであるが平成 28 年度以降は微増。通所介護は地域密着型通所介護と合わせると、増加傾向。
- ・地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型グループホームの利用者数は概ね伸びており、小規模多機能型居宅介護の利用者数もあいむ勝部開所の影響により、伸びている。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者は減少傾向。
- ・介護保険会計の歳出の大半を占める介護給付費はほぼ右肩上がり増加しているが、平成 30 年度は自己負担 3 割の導入により、低い伸び率となった。
- ・年々増加している地域支援事業費は、北部地区地域包括支援センターの設置や総合事業の開始に伴い、大幅に増加した。
- ・介護保険料の収納は第一号保険者の増加に伴い増加しており、収納率もわずかに上昇。
- ・平成 30 年度は保険料の基本月額を 5,500 円から 5,900 円に改定。

【質疑応答】

田附委員	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用が減少傾向にある原因について市はどのように考えているのか、サービスを継続していくのか。
事務局（竹村）	平成 30 年度の実績は年間 8 人の利用であった。事業者を確認すると、訪問介護での利用者が多いため、減らない状況との事である。24 時間対応が必要な方には、1 事業所に対応可能と考えている。
中條委員	報告の中に、市民への周知徹底が不足している、人材確保の困難さが原因となっているのではないかと、という内容があったが、市としてどのように考えているのか。
事務局（竹村）	介護人材の確保は全国的な課題であり、本市も本年度は介護福祉人材確保支援事業で介護人材の定着のため研修会の開催を計画している。講演会を開催し、介護の現場で活かせる具体的で実効性のある取り組みを知

	ってもらうことで、人材確保につなげていきたい。
清水会長	この報告は計画のために役立つ重要な実績報告だが、財政面の資料が中心となっているため、運営面の実績報告も必要ではないか。「介護老人福祉施設」、「介護老人保健施設」、「介護療養型医療施設」の状況が記載されているが、運営の状況、施設間の連携に関する実績報告はされているのか。いわゆる組織運営、制度運営といった総括はどうなっているのか。
事務局（西田）	それぞれの連携については、退院後に在宅に戻ることが最も重要であると考え、リハビリテーションが必要な方は「介護老人保健施設」に、より介護が必要な方は「介護老人福祉施設」に入るといった住み分けがされていると理解している。各施設間の連携・移動については把握していないが、それぞれの施設の機能は果たされていると考える。
清水会長	そこにはケースマネジメント、ケアマネジメントが必要ではないか。老人ホームと介護老人保健施設とでは制度が異なるため、マネジメントが必要であるが、それは誰が行っているのか。財政の資料も必要だが、運営についての精査も必要である。運営についての実績報告の項目をあげるとわかりやすいのではないか。
田附委員	多くの方にとって、3つの内のどの施設に行けばよいかを判断することは難しい。利用者が3施設の住み分けを学べていないことが一番の問題であるため、基礎知識から学べるよう、市役所の窓口等で3施設について相談できる場所があるとよいのではないか。行政が自治会のサロンに出向き、3施設の基準について説明する等の啓発活動をする必要があると考える。
事務局（高橋）	制度を知らないために必要なサービスを利用できていない、という方が多数おられることは認識している。様々な方法で市民への周知を行っているが、まだまだ不十分であると思う。圏域の地域包括支援センターもできたので、より市民へ寄り添っていくよう依頼し、これまで以上に取り組んでいきたい。
井上委員	ケアマネジャーの担当人数が増え、大変な状況であることは認識しているが、介護を受ける人や家族にとって身近な存在である、ケアマネジャーの研修機会を充実させてほしいと思う。
小川委員	第7期計画の実績として数字の増減は参考になるが、市民への啓発も含め、特別養護老人ホームでの待機者数や看取り率、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の在宅への復帰率といったデータも見える化していく事が重要ではないか。評価値に介護保険の適用を受けた特定施設のデータをあげていないのは、あえてのことなのか。1つのデータとしてあげていただきたい。
事務局（竹村）	特定施設や待機者数などのデータもあるので、第8期計画では活かしていきたい。

清水会長	ワンストップサービスを実践している都市もある。現在守山市では地域包括支援センターがその役割を担おうとしているが、介護老人保健施設や社会福祉協議会もあり、かえってどこに相談してよいかわからず、制度が活かしきれていない。介護のこともあわせて学んでいくような、教育の充実がこれからの大きな課題だと考える。
------	---

(4) 総合事業の単価見直しについて 資料 3

【事務局説明：吉野】

- ・従来型サービスは消費税増税分の単価の見直し、緩和型サービスは従来型サービスを基に市が設定する単価割合により単価を設定する。また、介護職員等特定処遇改善加算の創設を行う。(見直し時期は令和元年 10 月 1 日)

【質疑応答】

小川委員	「生活援助サービス」では、単位数が変わっていないが、訪問型で変わっていない理由はあるのか。
事務局（遠山）	端数処理を行うため、結果としてこのようになった。
小川委員	今の守山市の訪問型サービスの緩和型の実情を照らし合わせ、事業者の参入がしづらいことを考慮し、たとえ 1 単位でもあげてほしかった。
事務局（遠山）	緩和型は、事業者数が少ない中で国の改定率にあてはめると 247 となってくるが、改正前の数値になるべく近づけるよう調整を行い、結果として 250 となった。

3 協議事項

(1) 第 8 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について 資料 4

【事務局説明：吉野】

- ・第 8 期計画は 2040 年を見据え、健康寿命の延伸や医療・介護サービスの確保に取り組む必要があること、介護保険制度の改正に伴う情報を踏まえることを基本的な方針として、計画策定をすすめる。
- ・国が示す「健康寿命の延伸」、「保険者機能の強化」、「地域包括ケアシステムの推進」、「認知症『共生』・『予防』の推進」、「持続可能な制度の再構築・介護現場の革新」の 5 点を、第 8 期計画で重点的に取り組むポイントとする。
- ・国からの指針や社会情勢、市の地域特性を踏まえ、第 8 期計画の策定に向けて「介護予防・日常生活圏ニーズ調査」を実施する。

【質疑応答】

湧上委員	アンケート調査について、第8期計画では対象者が増加している理由を知りたい。ポイントは費用対効果や回収率、標本誤差である。標本誤差をなくすには、全員を対象に調査し、100%回収することだが、現実的には不可能である。概ね400名回収できれば、全体の傾向をつかめるとされている。2,000人に増やす必要があるのか。
事務局（遠山）	第7期計画でニーズ調査を1,300件行った経緯は、急遽国から在宅介護実態調査の提示があったため、1,300人と700人に分けて対応するようになったことによる。以前まではニーズ調査のみを対象者数2,000件で実施してきた。改めて、2,000人を対象に調査をしていきたい。
湧上委員	統計学上は1,000人でも2,000人でも同じような結果が得られるので、人数を増やして実施する必要があるのか疑問に思い、質問した。
事務局（遠山）	市としては、より多くの方の意見を調査したいという考えがあるため、第8期計画では2,000件で実施したい。
清水会長	統計学上の調査の妥当性や抽出方法、人数について委託業者より報告してもらったらよいのではないかと感じる。ニーズにこだわっているように感じるが、ニーズだけでなく、支援内容やリソース、インフォーマルなネットワークやNPOを活用していく時代ではないか。より一層地域特性の把握を行っていかなければ、地域包括ケアシステムの中で在宅や介護予防、日常生活総合支援事業は難しいだろう。市民の調査・提案力といった住民や行政の地域力を高めていけるような調査をすべき段階である。それが持続可能な制度や地域福祉に貢献するのではないかと。

6 閉会

事務局より連絡事項

- ・第3回介護保険運営協議会

令和元年10月28日（月） 午後1時30分から午後3時30分まで すこやかセンター
3階 講習室

- ・第3回地域密着サービス運営委員会

令和元年8月9日（金） 午後3時20分から すこやかセンター 3階 講習室

（午後3時10分 閉会）